

令和5年3月吉日

双柳小学校保護者様

飯能市立双柳小学校

校長 富山 真紀

令和5年度における教育課程の変更について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、本校の教育活動にご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度も、双柳小学校では、一人残らずすべての子ども達の学びを保障することを第一に考え、子ども達一人一人に寄り添い、子ども達が安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。そこで、授業の質をより高めていくために、教職員の業務量の見直しと削減、効率化を図っていきたくと考えています。加えて、縦割り活動の充実、教職員と子ども達が向き合う時間の確保などにより、子ども達の学習活動の更なる充実を図っていきます。

つきましては、以下のように教育課程の見直しを行い、令和5年度より徐々に実施をさせていただければと考えております。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 週時程の変更について

- 1年生は全曜日で5時間授業ですが、給食開始後の4月中のみ4時間で下校します。
- 2年生は10月以降木曜日において6時間授業でしたが、通年で全曜日5時間授業とします。余剰授業時数削減のため、4月中は4時間で下校します。(裏面表1参照)
- 金曜日は給食後に学級清掃と帰りの会を実施し(13時から13時20分)、下校時刻が5分早まります。また、月曜日から木曜日も下校時刻が5分早まります。
- 1学期末の保護者会、2学期の個人面談の代わりとして、授業公開週間を設けます。(火曜日から木曜日の3日間で2~3校時を公開予定です。)(日程については別紙年間行事予定表を参照)

2 たてわり活動、昼休みの充実について

- 水曜日の清掃を廃止し、ロング昼休みを実施します(13時15分から55分)。ロング昼休みでは、たてわり遊びや、学級レク等も実施します。また、たてわり活動等もロング昼休みで実施します。

3 通知表について

- 飯能第一中学校区では1・2学期の通知表所見を廃止し、学習所見、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動(中学年)等の所見は3学期のみ記述します。観点別学習の評価はこれまで通り、各学期において行います。

4 個人面談について

- 個人面談実施日は普通日課4時間になります。子どもたちは清掃後下校します。
- 個人面談を5月中旬の年1回の実施とします。また、1学期末保護者会は実施しません。
- 個人面談期間中以外にも保護者の皆様からのご要望に応じて面談や電話連絡を随時実施します。
- お子様の学校における生活面や学習面に関して気になることがあれば、面談や電話連絡を随時実施します。面談等を希望される場合は、担任にご相談ください。

5 全体授業研究日（学校研究）について

- 一人残らずすべての子どもの学ぶ権利を保障する授業の実現のために、教職員は年間1回以上授業研究を実施します。全体授業研究は全ての学年において実施することとし、年7回程度実施します。全体授業研究の該当学年以外は4時間で下校します。該当学年は5時間授業で学年下校になります。

6 教職員の時間外勤務時間の削減を図る取り組みについて

- 本校の課題として、他校と比べても時間外勤務時間が多いことが挙げられます（表2参照）。時間外勤務時間増加の要因として、宿題の丸付け等が挙げられます。授業の質を高める教材研究の時間の確保や子ども達と向き合う時間を確保するために、宿題の丸付けを原則廃止し、解答の事前配布やスタンプ等を活用することで、効率化を図り、生み出された時間を授業の質を高めるための教材研究等に充ててまいります。
- 学校だよりについては、飯能市の環境方針（2）「資源、エネルギーの削減」にも沿うため、紙での配布を廃止し、R5年度5月よりマチコミメールでの配信のみにさせていただきます。これまで通り紙での配布を希望される方は担任までお知らせください。

7 授業時数について（表1を参照）

- 行事のスリム化や新設するロング昼休みの活用等により、令和5年度は今年度と同様の授業時数を確保します。ただし、2年生については、余剰授業時数がかなり多くあった状態であったため、削減をします。

8 その他（健康観察表について）

- 毎朝、保護者の皆様にご協力いただいているお子さまの体温を含めた健康観察表ですが、R5年度より、マチコミメールの機能を利用して実施致します。今後も、これまで通りお子さまの体温をかくにんしていただきますよう、よろしく願いいたします。マチコミメールでの体温や体調の入力方法につきましては、近日中にマチコミメールにて資料を配布致します。また、毎朝登校時に昇降口で実施しております、職員によるお子さまの体温チェックですが、新年度より実施を致しません。ご理解とご協力をお願い致します。

表1 令和4年度と令和5年度の授業時数の比較

R4年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
標準授業時数	850	910	980	1015	1015	1015
予定授業時数	941	958	1002	1035	1031	1024
差(余剰時数)	91	48	22	20	16	9

R5年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
標準授業時数	850	910	980	1015	1015	1015
予定授業時数	931	937	1007	1039	1040	1033
差(余剰時数)	81	27	27	24	25	18

表2 令和4年度の双柳小学校教職員時間外勤務時間

一人当たりの時間外勤務時間の月平均	5 6 時間 3 3 分
埼玉県教育委員会が掲げる目標値	4 5 時間 0 0 分
差	▲ 1 6 時間 3 3 分

担当： 双柳小学校 教務主任
電話： 042-973-6522
FAX： 042-971-1704